

医療観察法を学ぼうpart2

～対象～
船橋市内の福祉関係事業者

日時

令和5年10月5日(木)

13:30～15:30 (開場 13:10)

参加費
無料

場所

船橋市勤労市民センター 3階 第1、第2会議室
(船橋市本町 4-19-6)

定員
40名

申込

申込用紙に必要事項をご記入の上、メール又は FAXでお申込み下さい。

締め切り
9月末日

講師

千葉保護観察所社会復帰調整官
白井 賢 氏

5月に開催を致しました研修会の part2 をこの度皆様にご案内する事が出来ました。Part1 において参加頂いた皆様より好評と是非 part2 への要望もあり、今回も千葉保護観察所のご厚意と講師である白井さんの快諾により開催となりました。Part1 では医療観察制度に基づいた説明を分かりやすくお話頂き、この制度に対する仕組みなどの理解に繋がったと感じております。Part2 では、その確認も踏まえて実際の処遇における取組など、可能な範囲で事例を交えたお話を考えております。当方も基幹センターとして、数名の方々の支援に関わらせて頂く事でこの制度の難しさや連携など調整官の方々の苦勞を目にしてきました。「地域に帰る」という道程にこれほどの時間と関係者の丁寧な関り、自身の対象行為への振り返りや本人に合わせたプログラムなど1段階毎の検証に手間を掛けられている事に地域側としては、ある意味で安心して暮らしの調整に繋がれると感じています。制度下行われるものは重要なプログラムである事は言うまでもありません。この制度を知って頂く事で関係機関も「必要な人に必要な一手間を掛ける事」を惜しまないで頂ければと願いこめて。

～講師とのエピソード2～

皆さんは「保護観察所」や「社会復帰調整官」という言葉にどのようなイメージをお持ちでしょうか？一般では中々ご縁も少なくお会いする事もない機関ではないでしょうか？part1に参加された方の中には講師の人柄で持たれていたイメージとは異なる印象を受けた方も多かったと思っております。対象者の思いを聞きながら伝えるべき事や取り組むことに時間を掛けながら一歩ずつ伴走されています。関わらせて頂いた調整官の皆さんは、地域側の意見も聞き「連携」の目的、重要性といった肝の部分の共有も図る事で、支援を進めていく上で各機関の役割が明確化しています。これが「協働」であると感じております。

▶ お問い合わせ・申し込み ◀ ・・お申し込み書にてお申し込みください・・

ふらっと船橋 < 担当 清水・正木 >

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101

TEL / 047-495-6777 FAX / 047-495-6776

E-mail flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



会場案内

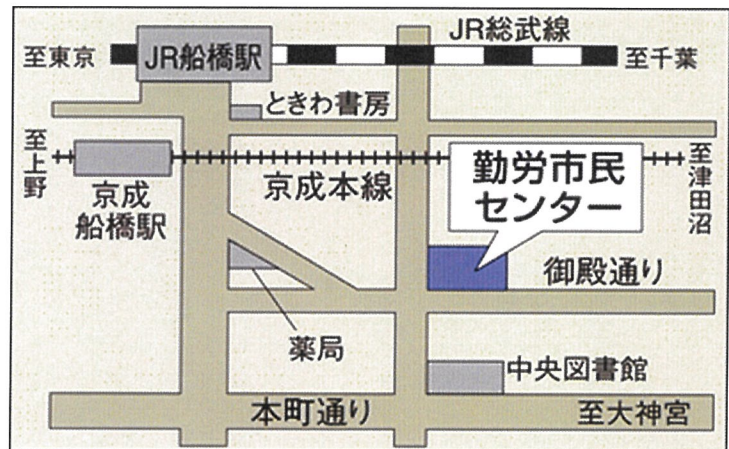
船橋市勤労市民センター 3階 第1,2会議室

船橋市本町4-19-6

(駐車場はございませんので、
公共交通機関をご利用下さい)

電車

- ・JR船橋駅南口より徒歩5分
- ・京成船橋駅東口より徒歩3分



10/5(木)医療観察法を学ぼうpart2 研修会 参加申込書

▶ 申込み締切9月末日

下記の申込欄に必要事項をご記入の上、メール又はFAXでお申込みください。



FAX

047-495-6776 (送信表不要)

Email

flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

TEL

047-495-6777

ふりがな	氏名	所属先名	連絡先	備考

受付完了の連絡を希望